

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス （旧会社名 株式会社イチネン）
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名 ICHINEN CO.,LTD.） （注）平成20年6月20日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 倅稔
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06（6309）1800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村中 正
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06（6309）1800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村中 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間	第46期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	38,754,059	12,520,013	52,684,230
経常利益(千円)	1,906,871	424,445	2,537,533
四半期(当期)純利益(千円)	1,111,907	236,687	1,746,852
純資産額(千円)	-	12,765,679	12,096,805
総資産額(千円)	-	80,158,646	78,859,169
1株当たり純資産額(円)	-	560.03	528.50
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	48.66	10.38	78.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	48.57	10.37	78.30
自己資本比率(%)	-	15.9	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,246,233	-	5,766,476
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,032,643	-	7,057,579
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,996,668	-	683,969
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	4,743,543	1,533,283
従業員数(人)	-	617	631

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

(1)事業内容の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2)主要な関係会社の異動

当第3四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<リース事業・自動車メンテナンス受託事業・燃料販売事業・その他事業>

当社は、平成20年10月1日付でリース事業、自動車メンテナンス事業等を分割し、当社の100%子会社である株式会社アームズ（旧会社名）に承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。また、株式会社アームズは株式会社イチネンへ商号を変更いたしました。

<パーキング事業>

当社は、平成20年10月1日付でパーキング事業を分割し、新会社を設立する会社分割（新設分割）を行いました。新設子会社は商号を株式会社イチネンパーキングといたしました。

上記の会社分割により、平成20年10月1日付で当社はグループ各社の株式を保有する持株会社となり、商号を株式会社イチネンホールディングスへ変更いたしました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、平成20年10月1日付でリース事業及び自動車メンテナンス受託事業等を分割し、当社の100%子会社である株式会社アームズ（旧会社名）に承継させる会社分割（吸収分割）を行い、さらにパーキング事業を分割し、新会社を設立する会社分割（新設分割）を行いました。

上記の会社分割により、同日付で当社はグループ各社の株式を保有する持株会社となりました。また、当社は株式会社イチネンホールディングスへ、株式会社アームズは株式会社イチネンへ商号を変更し、新設子会社は商号を株式会社イチネンパーキングといたしました。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	617 (41)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（1日勤務時間8時間換算）を外数で記載しております。

2. 上記従業員数には、嘱託・契約社員84名は含まれておりません。

(2)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	46
---------	----

(注) 1. 上記従業員数には、嘱託・契約社員8名は含まれておりません。

2. 従業員数が当第3四半期会計期間において212名減少したのは、平成20年10月1日付でリース事業及び自動車メンテナンス受託事業等を分割し、当社の100%子会社である株式会社アームズ（旧会社名）に承継させる会社分割（吸収分割）を行い、さらにパーキング事業を分割し、新会社を設立する会社分割（新設分割）を行ったためであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 全セグメントの状況

生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
リース事業(千円)	-
自動車メンテナンス受託事業(千円)	-
燃料販売事業(千円)	-
ケミカル事業(千円)	1,016,388
パーキング事業(千円)	-
その他事業(千円)	37,278
合計(千円)	1,053,666

(注) 1. 金額は製品製造原価ベースで記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
リース事業(千円)	723,669
自動車メンテナンス受託事業(千円)	1,687,981
燃料販売事業(千円)	633,509
ケミカル事業(千円)	712,043
パーキング事業(千円)	433,268
その他事業(千円)	36,496
合計(千円)	4,226,968

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
リース事業(千円)	6,112,718
自動車メンテナンス受託事業(千円)	1,959,461
燃料販売事業(千円)	755,694
ケミカル事業(千円)	2,968,727
パーキング事業(千円)	586,012
その他事業(千円)	137,397
合計(千円)	12,520,013

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2. 金額については、セグメント間取引消去後の金額を記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) リース事業セグメントの状況

リース契約の実行高

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
輸送用機器(千円)	4,734,038
情報・事務・医療用機器(千円)	2,124
商業・サービス業用機械設備(千円)	15,267
産業・土木・建設機械(千円)	85
その他(千円)	0
合計(千円)	4,747,266

- (注) リース契約の実行高は、発生額より中途解約額を控除しております。

リース資産残高

所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース資産の取得価額、減価償却累計額、四半期末残高

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		
	取得価額 (千円)	減価償却累 計額(千円)	四半期末残 高(千円)
輸送用機器	55,709,334	32,540,158	23,169,175
情報・事務・医療用機器	1,204,382	825,926	378,455
商業・サービス業用機械 設備	1,331,028	949,224	381,804
産業・土木・建設機械	209,666	102,000	107,666
その他	189,557	114,816	74,741
合計	58,643,969	34,532,126	24,111,843

未経過リース料四半期末残高相当額の期日別内訳

- a. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
当第3四半期連結会計期間 (平成20年12月31日現在)	8,843,741	6,264,165	4,126,934	2,415,665	966,725	268,251	22,885,484

b. オペレーティング・リース取引

	1年以内(千円)	1年超(千円)	合計(千円)
当第3四半期連結会計期間 (平成20年12月31日現在)	2,976,696	4,972,193	7,948,890

営業成績

	売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)	営業資産 平均残高 (千円)	利益率 (%)
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	6,112,718	5,119,013	993,705	117,778	875,926	34,570,918	10.1

(3) 自動車メンテナンス受託事業セグメントの状況

メンテナンス契約の実行高

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
輸送用機器(千円)	1,165,737
合計(千円)	1,165,737

(注) メンテナンス契約の実行高は、発生額より中途解約を控除しております。

未経過メンテナンス契約債権の期日別内訳

期別	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
当第3四半期連結会計期間 (平成20年12月31日現在)	3,952,687	1,647,609	986,253	533,744	165,032	14,571	7,299,898

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融危機が世界の实体经济に波及し、これまで景気の牽引役であった輸出や設備投資が急激に落ち込むとともに、個人消費が一段と冷え込むなど、景気は日増しに深刻の度合いを深めてまいりました。

このような経済環境のもと、当社グループは、「リース事業」「自動車メンテナンス受託事業」「燃料販売事業」「ケミカル事業」「パーキング事業」の5つの事業を柱に経営の安定性と利益の拡大を進めることを目的とする連邦制の経営を推進し企業価値の向上を目指しております。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、125億20百万円、営業利益は4億95百万円、経常利益は4億24百万円、四半期純利益は2億36百万円となりました。

なお、平成20年10月1日付けで当社グループは、権限と責任の明確化により経営効率を高めるとともに、他社との戦略的事業提携に機動的に対応し得るグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行しております。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。なお、下記のセグメント別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

(リース事業)

リース事業につきましては、引き続き中小口規模の企業をターゲットに投資効率を重視したリース契約の増加に努めてまいりました。また、リース契約満了時における入替促進に注力いたしました。しかし、競合他社との競争激化ならびにリース契約満了時における車両入替が思うように進まなかったことにより、リース契約高は47億47百万円、リース未経過契約残高は452億49百万円となりました。

損益面では、低年式・走行過多車両の入替を促進し、メンテナンスコストの削減に注力、採算販売の徹底により粗利益率の改善に取り組んでまいりました。しかし、好調に推移しておりましたリース契約終了後の車両処分は、10月以降市場を下支えしていた輸出向け需要が円高で急減したことにより販売単価が下落し、採算も急速に悪化しております。

この結果、売上高は61億58百万円、営業利益は2億60百万円となりました。

(自動車メンテナンス受託事業)

自動車メンテナンス受託事業につきましては、メンテナンス契約の量から質への転換を図り、メンテナンスコストの増加要因となる低年式・走行過多車両の入替を促進し、メンテナンスコストの抑制に注力し、不採算契約の改善ならびに走行距離に応じた料金設定を行い収益向上に努めてまいりました。この結果、メンテナンス受託契約高は11億65百万円、メンテナンス未経過契約残高は72億99百万円となりましたが、損益面では、前期に実施しました不採算取引先からの撤退、取引条件の見直しにより粗利益率が改善いたしました。

この結果、売上高は20億25百万円、営業利益は55百万円となりました。

(燃料販売事業)

燃料販売事業につきましては、主力である自動車用燃料給油カードは、付加価値の高いサービスを顧客に提供し他社との差別化を図ることにより新規顧客獲得に注力いたしました。この結果、ガソリン価格高騰によりガソリン消費量が減少している状況のなか、自動車用燃料給油カードによるガソリン等の販売数量は前第3四半期連結会計期間比14%増となりました。

損益面では、10月以降の原油価格急落によりガソリンスタンドの看板価格が急落しました。この安値看板価格の影響を受け、現金給油との販売競争が激化したことにより、10月以降は採算が悪化しております。

この結果、売上高は7億62百万円、営業損失は38百万円となりました。

(ケミカル事業)

ケミカル事業につきましては、メイン商品である燃料添加剤等の工業薬品関連薬剤を始め化学品において、原材料等の仕入れ価格上昇に対応して製品価格の是正、また合理化・効率化に取り組んでまいりましたが、市場の悪化による主要顧客の減産、設備停止の検討などの影響により、販売数量は前年同期比で減少となりました。しかし一方で、海運業界の不況も懸念されるなか、造船・海運関係への燃料添加剤等は、その効果が評価され引き続き順調な伸びを示しております。

この結果、売上高は29億68百万円、営業利益は1億53百万円となりました。

(パーキング事業)

パーキング事業につきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大と引き続き不採算駐車場の採算改善を行い駐車場個々の収益向上に努めてまいりました。しかし、前期下半期より実施しております不採算駐車場からの解約による撤退で平成20年12月末現在駐車場管理件数は418件（前第3四半期連結会計期間末比14件減）、管理台数は9,949台（前第3四半期連結会計期間末比266台減）となりました。

損益面では、前期下半期より実施しております不採算駐車場の契約内容の見直し、解約撤退による採算改善を行ったことにより、当第3四半期連結会計期間におけるパーキング事業の粗利益率は改善しました。また、当第3四半期連結会計期間以降に新規開発した駐車場が好調に推移しており、収益改善に寄与しました。

この結果、売上高は5億86百万円、営業利益は24百万円となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、卸売自動車用品の販売が他社との競争激化により販売数量は減少しました。この結果、売上高は1億37百万円、営業利益は37百万円となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、全セグメントの売上高の合計に「本邦」以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部では、当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ41億35百万円増加し、181億52百万円となりました。その主な要因は、借入金残高の増加による「現金及び預金」の増加32億20百万円、燃料販売事業の仕入代金前渡しに伴う前渡金の増加等「流動資産その他」の増加6億81百万円等であり、

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ28億44百万円減少し、619億48百万円となりました。その主な要因は、「リース資産」の減少15億56百万円、のれん償却に伴う「のれん」の減少4億90百万円及び営業取引に伴う差入保証金の減少等「投資その他の資産」の「その他」の減少8億97百万円等であり、

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億99百万円増加し、801億58百万円となりました。

負債の部では、当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ9億62百万円減少し、367億84百万円となりました。その主な要因は、「1年内返済予定の長期借入金」の増加30億41百万円や「短期借入金」の増加15億71百万円があった一方で、「コマーシャル・ペーパー」の減少22億円や「1年内償還予定の社債」の減少15億20百万円があったこと、リース契約残高の減少による「リース・メンテナンス前受金」の減少5億62百万円や「未払法人税等」の減少3億62百万円等であり、

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ15億92百万円増加し、306億8百万円となりました。その主な要因は、「社債」の増加12億60百万円、「長期借入金」の増加3億4百万円があったこと等であり、

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億30百万円増加し、673億92百万円となりました。

純資産の部では、当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億68百万円増加し、127億65百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益11億11百万円の計上による「利益剰余金」の増加7億21百万円であり、

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、47億43百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億50百万円となりました。これは「税金等調整前四半期純利益」を3億34百万円計上したこと、リース資産の取得等による「リース資産の純増減額（は増加）」24億82百万円を「減価償却費」34億80百万円が上回ったこと及び「仕入債務の増減額（は減少）」9億19百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億26百万円となりました。これは、駐車場設備及びソフトウェアに対する投資による「有形及び無形固定資産の取得による支出」2億77百万円及び「投資有価証券の取得による支出」1億54百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、35億10百万円となりました。これは「借入による収入」89億3百万円が、「借入金の返済による支出」60億70百万円を上回ったことによるもの並びに「コマーシャル・ペーパーの発行による収入」10億円、「配当金の支払」1億82百万円及び「社債の償還による支出」1億40百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、86百万円であり、

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,793,727	22,793,727	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	22,793,727	22,793,727	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発

行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	330
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330 資本組入額 165
新株予約権の行使の条件 2	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び取締役会が定めた取締役に準ずる地位にあること。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	譲渡、質入その他一切の処分は認められない。相続人は、権利行使できる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

1. 下記の事由が生じたときは、下記の算式により調整し、調整後の行使価格1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び取締役会が定めた取締役に準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合は権利行使をなしうるものとします。新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、下記に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件によるものとします。その他細目については平成16年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく取締役会の決議により、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(注) 1. 発行数は、平成16年6月25日開催の当社定時株主総会で決議（特別決議）された当社ストックオプション制度に基づいて付与された新株予約権が、全額行使された場合の上限株数であります。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の被付与者がその権利を喪失した場合、発行数は減少します。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てます。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権は、平成16年6月25日に付与いたしました。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月22日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	652
新株予約権の行使期間	自平成21年10月18日 至平成24年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 652 資本組入額 326
新株予約権の行使の条件 2	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の地位にあること。
新株予約権の譲渡に関する事項 2	譲渡、質入その他一切の処分は認められない。相続人は、権利行使できる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3

1. 下記の事由が生じたときは、下記の算式により調整し、調整後の行使価格1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとし、

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、下記に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(1)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(新株予約権の行使期間)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(新株予約権の行使期間)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得自由および取得条件については別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(注) 1. 発行数は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会で決議(特別決議)された当社ストックオプション制度に基づいて付与された新株予約権が、全額行使された場合の上限株数であります。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合および新株予約権の被付与者がその権利を喪失した場合、発行数は減少します。

また、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合または当社が子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が継承される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権は、平成19年10月17日に付与いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 (注)	950,000	22,793,727	-	2,139,350	-	3,766,189

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 959,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 22,764,800	227,648	同上
単元未満株式	普通株式 19,127	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,743,727	-	-
総株主の議決権	-	227,648	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチネン(旧会社名)	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号	959,800	-	959,800	4.04
計	-	959,800	-	959,800	4.04

(注) 1. 平成20年10月30日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、平成20年11月14日に950,000株の自己株式を消却しております。

(注) 2. 当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は、10,144株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	439	580	621	698	665	582	477	560	550
最低(円)	378	422	503	599	545	399	361	451	498

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	社長補佐	代表取締役 副社長	社長補佐 管理部門管掌	黒田 雅史	平成20年10月1日
取締役副社長	-	取締役副社長	営業部門管掌	黒田 勝彦	平成20年10月1日
取締役	-	取締役	第二営業本部長	影山 忠広	平成20年10月1日
取締役	-	取締役	第一営業本部長	灰本 栄三	平成20年10月1日
取締役	グループ管理本部 長 関係会社担当 CSR管掌	取締役	SSC本部長 関係会社担当 CSR管掌	三村 一雄	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,753,543	1,533,283
受取手形及び売掛金	6,366,306	6,464,882
リース・メンテナンス未収入金	2,191,777	2,236,752
商品及び製品	808,025	692,088
仕掛品	95,738	126,873
原材料及び貯蔵品	223,472	191,227
前払費用	2,091,758	1,813,750
繰延税金資産	667,189	690,467
その他	984,222	302,570
貸倒引当金	29,500	34,500
流動資産合計	18,152,534	14,017,396
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	89,786,684	90,570,572
減価償却累計額	55,751,576	54,978,913
土地	12,352,190	12,487,040
その他	8,237,741	7,910,751
減価償却累計額	4,747,420	4,625,031
有形固定資産合計	49,877,619	51,364,419
無形固定資産		
のれん	6,146,270	6,636,768
その他	727,474	710,465
無形固定資産合計	6,873,745	7,347,234
投資その他の資産		
投資有価証券	1,856,368	1,727,745
長期前払費用	1,080,497	1,227,189
繰延税金資産	911,797	811,036
その他	1,959,134	2,856,165
貸倒引当金	611,056	540,795
投資その他の資産合計	5,196,742	6,081,341
固定資産合計	61,948,106	64,792,995
繰延資産	58,005	48,777
資産合計	80,158,646	78,859,169

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,568,446	6,965,413
短期借入金	10,508,090	8,936,700
コマーシャル・ペーパー	1,000,000	3,200,000
1年内償還予定の社債	2,720,000	4,240,000
1年内返済予定の長期借入金	12,338,601	9,296,893
未払法人税等	232,807	594,892
リース・メンテナンス前受金	2,366,323	2,928,682
賞与引当金	157,323	351,862
その他	893,050	1,232,309
流動負債合計	36,784,642	37,746,753
固定負債		
社債	7,220,000	5,960,000
長期借入金	22,294,273	21,989,923
退職給付引当金	503,183	499,476
役員退職慰労引当金	343,904	330,292
残価保証引当金	71,820	58,880
その他	175,142	177,038
固定負債合計	30,608,324	29,015,610
負債合計	67,392,967	66,762,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,139,350	2,126,150
資本剰余金	3,766,189	4,267,317
利益剰余金	7,045,624	6,324,039
自己株式	5,742	460,701
株主資本合計	12,945,422	12,256,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185,825	162,771
評価・換算差額等合計	185,825	162,771
新株予約権	6,082	2,770
純資産合計	12,765,679	12,096,805
負債純資産合計	80,158,646	78,859,169

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	38,754,059
売上原価	29,347,545
売上総利益	9,406,513
販売費及び一般管理費	
役員報酬	333,850
給料手当及び賞与	2,753,896
賞与引当金繰入額	159,006
退職給付費用	192,782
役員退職慰労引当金繰入額	56,081
貸倒引当金繰入額	109,260
のれん償却額	490,498
その他	3,091,647
販売費及び一般管理費合計	7,187,022
営業利益	2,219,491
営業外収益	
受取配当金	35,425
その他	100,948
営業外収益合計	136,373
営業外費用	
支払利息	311,290
支払手数料	75,677
その他	62,025
営業外費用合計	448,993
経常利益	1,906,871
特別利益	
固定資産売却益	8,590
投資有価証券売却益	50
貸倒引当金戻入額	59,316
特別利益合計	67,956
特別損失	
固定資産除売却損	60,821
投資有価証券売却損	575
投資有価証券評価損	158,933
事業再編損失	60,295
特別損失合計	280,626
税金等調整前四半期純利益	1,694,201
法人税、住民税及び事業税	631,029
法人税等調整額	48,735
法人税等合計	582,293
四半期純利益	1,111,907

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	12,520,013
売上原価	9,711,937
売上総利益	2,808,075
販売費及び一般管理費	
役員報酬	112,800
給料手当及び賞与	758,117
賞与引当金繰入額	157,323
退職給付費用	61,097
役員退職慰労引当金繰入額	18,843
貸倒引当金繰入額	57,496
のれん償却額	163,499
その他	983,332
販売費及び一般管理費合計	2,312,509
営業利益	495,565
営業外収益	
受取配当金	9,282
保険解約返戻金	18,691
その他	15,219
営業外収益合計	43,193
営業外費用	
支払利息	96,185
支払手数料	3,878
その他	14,250
営業外費用合計	114,314
経常利益	424,445
特別利益	
貸倒引当金戻入額	50,303
特別利益合計	50,303
特別損失	
固定資産除売却損	13,541
投資有価証券評価損	126,463
特別損失合計	140,004
税金等調整前四半期純利益	334,743
法人税、住民税及び事業税	66,366
法人税等調整額	31,690
法人税等合計	98,056
四半期純利益	236,687

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,694,201
減価償却費	10,600,746
のれん償却額	490,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	61,613
受取利息及び受取配当金	42,671
支払利息	311,290
売上債権の増減額(は増加)	79,149
たな卸資産の増減額(は増加)	118,221
リース資産の純増減額(は増加)	8,556,740
仕入債務の増減額(は減少)	387,244
利息及び配当金の受取額	35,837
利息の支払額	266,496
法人税等の支払額	993,190
法人税等の還付額	6,423
その他	668,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,246,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	901,941
有形及び無形固定資産の売却による収入	213,677
投資有価証券の取得による支出	357,814
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	25,037
その他	38,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,032,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	12,000,000
短期借入金の返済による支出	10,428,610
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	20,000,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	22,200,000
長期借入れによる収入	11,381,060
長期借入金の返済による支出	8,035,001
社債の発行による収入	2,978,925
社債の償還による支出	3,260,000
配当金の支払額	365,337
その他	74,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,996,668
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,210,259
現金及び現金同等物の期首残高	1,533,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,743,543

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社カーライフ・イチネンは、平成20年8月1日をもって当社が保有する株式をすべて売却したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 イチネンくるまの共済会は、平成20年6月18日をもって廃業し、平成20年8月28日に清算を完了したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 株式会社イチネンパーキングは、平成20年10月1日に会社分割により新たに設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社数 7社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来は以下の評価基準及び評価方法によっておりました。 イ. 卸売自動車用品 移動平均法による原価法 ロ. 中古自動車 個別法による原価法 ハ. 燃料 先入先出法による原価法 ニ. ケミカル製品 移動平均法による低価法 ホ. 仕掛品 主として個別法による原価法 ヘ. 貯蔵品 総平均法による原価法 ト. その他 先入先出法による原価法 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、以下の評価基準及び評価方法によっております。 イ. 卸売自動車用品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>ロ．中古自動車 個別法による原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法）</p> <p>ハ．燃料 先入先出法による原価法（貸借対 照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>ニ．ケミカル製品 移動平均法による原価法（貸借対 照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>ホ．仕掛品 主として個別法による原価法（貸 借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>ヘ．原材料 移動平均法による原価法（貸借対 照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>ト．貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照 表価額については収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法）</p> <p>チ．その他 先入先出法による原価法（貸借対 照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>これによる損益への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1．一般債権（経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権）の貸倒見積高の算定方法</p>	<p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実施棚卸を省略し、前連結会計年度末の実施棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び連結子会社の機械装置については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更しております。 主なものとして、石油製品・石炭製品製造業用設備がありますが、従来、耐用年数を7～13年としていましたが、第1四半期連結会計期間から7年に変更いたしました。 この変更により、損益に与える影響は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 期末日満期手形の金額は、次の通りであります。 受取手形 141,055千円 支払手形 504,301千円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)						
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)						
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,753,543</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,743,543</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,753,543	預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000	現金及び現金同等物	<u>4,743,543</u>
現金及び預金勘定	4,753,543					
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000					
現金及び現金同等物	<u>4,743,543</u>					

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,793千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 6,082千円

なお、上記のストック・オプションとしての新株予約権の権利行使期間は平成21年10月18日から平成24年10月17日であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	183,066	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	182,270	8.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計

期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間

(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びオペレーティング取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比して著しい変動が認められませんが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっているため、注記を行っております。

1. リース貸与

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び四半期末残高

区分	取得価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	四半期末残 高 (千円)
輸送用機器	55,709,334	32,540,158	23,169,175
情報・事務・ 医療用機器	1,204,382	825,926	378,455
商業・サービ ス業用機械設 備	1,331,028	949,224	381,804
産業・土木・ 建設機械	209,666	102,000	107,666
その他	189,557	114,816	74,741
計	58,643,969	34,532,126	24,111,843

(2)未経過リース料四半期末残高相当額

1年内	8,843,741千円 (8,328)
1年超	14,041,743 (126)
計	22,885,484 (8,455)

(注) ()内書は転貸リース取引に係る未経過リース料四半期末残高相当額であります。

(3)四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	会計期間 (千円)	累計期間 (千円)
受取リース料	2,809,783	8,738,591
減価償却費	2,512,014	7,831,721
受取利息相当額	265,826	828,044

(4)利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

2.リース借受

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額
及び四半期末残高相当額

区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)
有形固定資産			
その他 (機械装置及び運搬具)	93,639	59,265	34,373
(工具器具備品)	696,629	411,947	284,682
計	790,268	471,212	319,056

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料四半期末残高が有形固定資産の四半期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料四半期末残高相当額

1年内	116,528千円 (7,810)
1年超	202,528 (125)
計	319,056 (7,935)

(注) 1. 未経過リース料四半期末残高相当額の算定は未経過リース料四半期末残高が有形固定資産の四半期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

2. ()内書は転貸リース取引に係る未経過リース料四半期末残高相当額であります。

(3)四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額

	会計期間 (千円)	累計期間 (千円)
支払リース料	32,903	107,707
減価償却費相当額	32,903	107,707

(4)四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

オペレーティング・リース取引

1. リース貸与

未経過リース料

1年内 2,976,696千円

1年超 4,972,193

計 7,948,890

2. リース借受

未経過リース料

1年内 83,540千円

1年超 584,970

計 668,510

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	リース事業 (千円)	自動車メン テナンス受 託事業 (千円)	燃料販売事 業(千円)	ケミカル事 業 (千円)	パーキング 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上 高	6,112,718	1,959,461	755,694	2,968,727	586,012	137,397	12,520,013	-	12,520,013
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	45,959	66,486	7,276	-	-	-	119,722	(119,722)	-
計	6,158,678	2,025,947	762,971	2,968,727	586,012	137,397	12,639,735	(119,722)	12,520,013
営業利益又は営業 損失()	260,185	55,191	38,186	153,176	24,713	37,485	492,565	3,000	495,565

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	リース事業 (千円)	自動車メン テナンス受 託事業 (千円)	燃料販売事 業(千円)	ケミカル事 業 (千円)	パーキング 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上 高	19,213,443	5,708,832	2,746,506	8,749,935	1,757,256	578,084	38,754,059	-	38,754,059
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	134,464	215,921	35,063	-	-	-	385,449	(385,449)	-
計	19,347,908	5,924,754	2,781,570	8,749,935	1,757,256	578,084	39,139,508	(385,449)	38,754,059
営業利益又は営業 損失()	1,221,479	296,331	178,597	418,542	6,637	99,787	2,208,100	11,390	2,219,491

(注) 1. 事業区分は、取り扱っている商品及び役務の種類により区分しております。

2. 各事業の主な品目

(1) リース事業 ...自動車リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業務並びにリース満了車等の処分。

(2) 自動車メンテナンス受託事業 ...自動車メンテナンスの受託、自動車の点検。

(3) 燃料販売事業 ...石油類燃料の販売及びガソリン給油カードの募集。

(4) ケミカル事業 ...ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造・販売。

(5) パーキング事業 ...来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。

(6) その他事業 ...卸売自動車用品の販売業務、中古車の販売業務(リース事業並びに自動車メンテナンス受託事業に該当するものを除く)、損害保険代理店業務、不動産の賃貸及び管理、産業用工作機械の製造・販売。

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

なお、この変更による事業の種類別セグメント情報への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められないため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められないため、注記を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 560.03円	1株当たり純資産額 528.50円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 48.66円	1株当たり四半期純利益金額 10.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 48.57円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 10.37円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,111,907	236,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,111,907	236,687
期中平均株式数(千株)	22,850	22,783
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	41	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・182百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社イチネンホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチネンホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。